

〔巻頭言〕

紀要について思うあれこれ

看護研究センター 会田 敬志

本学紀要は開学初年度末の2001年3月に第1巻1号が刊行されてから現在に至っているが、平成16年度から19年度までの4年間は紀要委員長、平成20年度と21年度は紀要委員を務め、計6年間関わりを持ったことから過去を振り返って紀要について個人的に思うことを記してみたい。久しぶりに第1巻1号を手にとって表紙の「2001年・3月」を見て「。」の記憶が蘇ってきたこともきっかけとなっている。この「。」表記は第4巻1号まで続いている。

現在の投稿規定では「2. 論文の内容」は「1) 看護学及び、看護学教育の発展・向上に貢献できるものであり、未発表のものに限る。」と「2) その他、紀要編集委員会が認めたもの。」の2つであるが、第1巻1号から第5巻1号までは「1)」だけであり、2005年10月刊行の「第6巻1号」の投稿規定から「2) その他、紀要委員会が認めたもの。」が追加されている（委員会の名称に「編集」が入るのは法人移行後の平成22年度から）。ただ第1巻1号の投稿規定では「看護学および看護教育学の発展・向上」となっており、第2巻1号から「看護学および看護学教育の発展・向上」になり、第4巻1号から現在の「看護学及び、看護学教育の発展・向上」と微修正がなされている。

紀要論文にこの「2)」の追加を主導したのはこのときに委員長であった筆者である。これはある出来事がきっかけとなっている。非看護系の専任教員が自らの専門分野の論文を紀要に投稿しようとしたところ、当時の紀要委員会に受理されなかったことに端を発し、なぜ駄目なのかという議論となった。当時紀要委員であった別の非看護系の専任教員も紀要の掲載論文を看護学に限定するのはおかしいと声を上げ、筆者自身も本来、大学は多様な教員が集い、その多様性を示す場が紀要であるべきで、看護学に限定するのであれば「岐阜県立看護大学紀要」ではなく「岐阜県立看護大学看護学部紀要」というような名称にすべきという考えであった。

今日では「ダイバーシティ」という用語で定着している「多様性」をとるか、アカデミックな「専門性」をとるかが論点であり、投稿した非看護系教員が所属していた講座の責任教授は「多様性」に賛同してくれたが、紀要委員会

はあくまで「専門性」を主張して平行線を辿り、本学紀要は看護学の「専門性」を示す場で決着している。開学した当時は岐阜県内に看護学の4年制大学は本学しかなく、本学の特色ある教育研究活動を社会に対して発信していく役割を担う上での紀要の「専門性」を否定するわけではないが、大学の構成員である教員の「多様性」が排除されたことに憤りを感じたことも事実である。このことが平成14年度末の「岐阜県立看護大学機能看護学講座 教育と研究」第1巻1号の刊行につながっていくわけであるが、紀要に「専門性」以外の掲載余地を残す意味で自らが紀要委員長のとときに「2) その他、紀要委員会が認めたもの。」を追加したことに関して些かの後悔もない。

インターネットで「紀要」という用語を検索してみると、日本の大学や研究機関などに所属する教員や研究員の研究内容が書かれた論文が掲載された定期刊行物という類の説明が出てくるが、査読がなく論文を投稿してから短い期間で掲載されるという説明が目につく。中には大学がその大学の教員の論文をノーチェックで載せる刊行物という記述もある。査読というチェックが働かないという意味であるが、紀要がすべて査読無しというわけではなく査読を行っている紀要も多くあり、本学の紀要も当初から査読を行っている。

昨年末、九州のある私立大学のホームページで公開している学長の業績に論文が2000本以上というニュースがあり、このニュースの中で「いくらなんでも多すぎる」「論文というのは、基本的には査読付き」「他の研究者が認めて雑誌に載ったものを論文と称する」「そのみが評価の基準」とコメントした専門家がいたが、この発言に対して「査読ありのみが論文」というのは明らかに言い過ぎという声があった。理数系では業績にカウントする論文は必ず査読付き学会誌に掲載されたものと考えられているが、人文系では必ずしもそうではなく、査読付きであろうがなかろうが良い論文は良い論文という考え方である。

しかし、査読があろうとなかろうと紀要に掲載された論文を一段低いものとみる認識は依然として存在する。かつて教員の研究業績に関して論文がすべて紀要論文だけで学

術誌等の学外のものに掲載された論文が皆無であることを問題視し、向こう1年間で学外への論文投稿を最低1本行うようにすべきと強硬に主張した教員がいた。これなども紀要論文を一段低いものとみなす事例のひとつであろう。

また、査読というのはそれほど信用できるものなのかという問題がある。やはり昨年末に北陸地方の国立大学で教員による論文に対する不適切な「査読操作」があったという調査結果が公表された。多忙を理由とした3人の査読者からの依頼を受け、論文の筆頭著者が論文共著者に指示し、査読者3人に提供する査読コメント案を作成していたというもので、この3人の査読者は論文の筆頭著者が学術誌側に推薦した人であったという。査読は確かに多くの時間と労力を費やす作業であるため「忙しい」という理由はわからなくもないが、ほとんどの査読者はその大変な作業を真摯に行っており、本学の紀要の査読も同様である。

いったいどこまで査読をすればいいかという問題もある。例えば、誤差には偶然誤差と系統誤差があることは本学学生でも学んで知っている。既存文献をもとに立てた仮説の立証を収集したデータによる統計学検定で試みたが、予想に反して有意差が出ず、既存文献から立てた仮説の有意差が出なかった理由について「誤差による」とだけで著者が済ませてしまったとき、査読というプロセスの中で偶然誤差と系統誤差の違いについて学生に教えるように著者である教員を「教育」しなければならないのだろうか。

偶然誤差であるならば標本サイズを大きくすることで有意差が出る可能性もあるので標本サイズが適切であったかという考察をすべきであるし、系統誤差ならば標本サイズの問題ではなく着目したデータが妥当であったか、データの収集方法が適切であったかなど考察すべき点は複数ある。こういった点を事細かに査読の名の下で指摘しなければならないのかという疑問が湧いてくる。査読は考察内容について意見を述べるべきものであり、考察すべき点をあれこれから指摘するのは論文作成指導と変わりがない。そのような時間と労力を費やさなければならないのが査読であるならば二度と査読はしたくないと思ってしまうのである。

最後に、紀要のこれからについて考えてみると、紙の紀要から電子紀要への移行が必然の流れのように思える。紀要の存在理由として挙げられる「大学が社会に対して自己の大学の研究成果を集録する」という点については大学が公開するリポジトリと役割が重複してきている。

リポジトリは大学内のさまざまな学術論文・資料（紀要

論文、学術雑誌論文、研究報告、各種教材など）を収集し、電子的に保存してインターネット上でオープンアクセスかつ無償で学内外に提供するシステムであるが、紙の紀要と異なりインターネットからの入手が容易となる。抜刷（別刷）も必要なくなるだろう。大学図書館が紙の紀要を所蔵する必要もなくなる。必要なのは電子化した論文を評価するという「常識」が定着していくことだけである。本学紀要は本学のリポジトリで公開されているが、紙の紀要をPDF化したものなので当然表紙もPDF化されている。しかし、紙の紀要がなくなれば表紙は不要となるのではないかと推測する。

本学紀要の表紙はこれまで2回デザインが一新され、1回目は筆者が紀要委員長を務めた平成16年度で、それまでの表紙の「。」表記が気になったのが変更理由である。2回目は平成23年度で、表紙を目次にし、掲載されている論文タイトルがひと目でわかる学会誌等によく見られるデザインとなり、現在まで続いている。

学会誌等は掲載する論文数がある程度決まっているので論文タイトル等の文字の大きさはあまり小さくならないが、本学紀要は掲載本数に制限がないので本数が多くなればなるほど文字が小さくなっている。どこまで小さくなるのか。どこまで小さくできるのか。文字の小ささはアクセシビリティの欠如であり、読み手への配慮が感じられないので、筆者はこのデザインは好みではない。むしろはっきり言って嫌いである。だから表紙はあまり見ないことにしている。